

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
文学部 人文学科	中一種免（社会） 高一種免（地理歴史）	講義室	特記事項なし
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
<ul style="list-style-type: none"> ・講義室（Wi-Fi利用可、全学生が入学時に各自用意するパソコンを使用可能） ・PC教室（新座キャンパス4室、学生が利用可能な端末を合計180席に設置）※該当2科目は新座キャンパス開設科目 			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
<ul style="list-style-type: none"> ・体育館 ・プール（跡見学園中学校高等学校のプール） 			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
文学部 人文学科	中一種免（社会）	教科及び教科の指導法に関する科目	62,687冊
		教育の基礎的理解に関する科目	1,653冊
	高一種免（地理歴史）	教科及び教科の指導法に関する科目	18,105冊
		教育の基礎的理解に関する科目	1,347冊
		合計（実数）	64,340冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

特になし
